

【行政情報】

● マンション管理業者への立入検査で 31 社を是正指導：国交省

国土交通省は 5 月 29 日、令和 7 年度に実施したマンション管理業者への全国一斉立入検査の結果を公表した。全国 112 社を対象に検査を実施し、31 社に対して是正指導を行った。是正指導を受けた全社については改善措置が確認されている。また、令和 7 年 4 月に施行された改正マンション管理適正化法を踏まえ、管理業者管理者方式における利益相反のおそれがある取引の事前説明義務などについて、今後重点的に法令遵守の指導を行う方針を示した。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 所有者不明土地対策のモデル事業を募集開始（6/15 締切）：国交省

国土交通省は 5 月 18 日、令和 8 年度「所有者不明土地等対策モデル事業」の募集を開始した。所有者不明土地や低未利用土地、空き地の利活用や管理の適正化に向けた先導的な取組を支援する。対象は、所有者不明土地対策や空き地活用、「所有者不明土地利用円滑化等推進法人」の指定促進などに取り組む NPO 法人、一般社団・財団法人、民間事業者等。事業経費の一部を国が助成し、得られた知見や成果を今後の政策に活用する。応募期限は 6 月 15 日。採択された取組は、所有者不明土地問題の解決や土地利用の円滑化に向けたモデルケースとして展開される。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 次世代住宅プロジェクト 2026 の提案募集を開始（6/30 締切）：国交省

国土交通省は 5 月 15 日、住宅分野の先導的な技術の実用化や普及を支援する「次世代住宅プロジェクト 2026」の提案募集を開始した。AI や IoT、省エネルギー技術などを活用した先進的な住宅プロジェクトを対象に支援を行う。事業は、技術の実証を行う「先導タイプ」と、市場化に向けた課題検証を行う「市場化タイプ」の 2 区分で実施される。補助対象は調査設計費や建設工事費、技術検証費などで、補助率は対象経費の 2 分の 1、補助上限額は 1 プロジェクト当たり 3 億円（最長 3 年）。

応募期間は 6 月 30 日まで。採択事業は 7 月下旬から 8 月上旬を目途に公表される予定で、住宅分野における新技術の社会実装や普及促進が期待される。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● マンション管理計画認定制度の対象拡充に向け政令を閣議決定：国交省

政府は 5 月 15 日、改正マンション関係法の一部施行期日を定める政令等を閣議決定した。これにより、マンション管理計画認定制度の見直しや認定マンションの表示制度創設に関する規定が、令和 9 年 4 月 1 日に施行される。改正では、新築マンションについて分譲事業者が管理計画の認定申請を行えるようになるほか、管理計画認定マンションであることを表示できる制度を新たに創設する。また、関連政令について法改正に伴う条項整理も行う。

改正法は、老朽化マンションの管理・再生の円滑化を目的として令和 7 年 5 月に公布されたもので、今回の政令はその施行に必要な制度整備の一環となる。施行日は令和 9 年 4 月 1 日。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 地域価値共創シンポジウム 2026 を開催 (6/18) : 国交省

国土交通省は 6 月 18 日、「地域価値共創シンポジウム 2026」を東京ミッドタウン八重洲で開催する。地域の関係者と連携し、新たな地域価値の創出に取り組む不動産業者等を表彰する「第 4 回地域価値を共創する不動産業アワード」の表彰式とあわせて実施する。シンポジウムは、国土交通省が運営する「地域価値共創プラットフォーム」の交流イベントとして開催されるもので、国の政策担当者や不動産業の実践者らが集い、地域価値共創に関する知見や経験の共有、関係者間のネットワーク形成を図る。

参加は事前申込制で、申込期限は 6 月 11 日。現地とオンラインの併用開催となる。

[報道発表資料：国土交通省](#)